

災害の概要	公務災害防止対策の内容
教室後方の壁の掲示物を貼り替えるため、児童用椅子を介して収納棚に登って作業終了後、 <u>棚から降りようとして、足を踏み外し、床へ転落、上肢を骨折等したもの。</u> (教員)	<ul style="list-style-type: none"> ○掲示作業を行う際には、棚上の整理を行い、足下に物が無いようにする。 ○掲示作業を実施の際は隣接学級の担任に知らせておく。 ○棚への乗降は、できるだけ他職員による補助を行う。 ○高所での作業は無理をせず、他職員の協力を依頼する。
児童の登下校の降車指導の際、昇降口に設置してある <u>車いす用スロープで足を踏み外し転倒、下肢を骨折等した。</u> (教員)	<ul style="list-style-type: none"> ○スロープが目立つように色テープを貼り、貼り紙等で注意喚起をする。
給食室内で缶を両手に抱えて移動中、 <u>足を滑らせ転倒、後頭部に打撲を負った。</u> (給食調理員)	<ul style="list-style-type: none"> ○床及びグレーチングが濡れたら即時拭き取る。 ○滑りにくい靴を着用する。 ○滑りにくいグレーチングに変更する。
校内におけるハンドボール部の練習中に、 <u>膝に生徒の体があたり、鞄帯を損傷した。</u> (教員)	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的練習において、生徒との距離をおいた指導をすることとした。 ○同じ事故を繰り返さないために、生徒指導委員会で怪我の状況を説明し、怪我防止について協議すると共に、練習前の施設点検、健康観察、準備運動の実施、指導時の安全確認について、運動部活動顧問者会で確認した。
空調機械室から退室しようとした際、 <u>壁に立て掛けていた脚立にドアが引っ掛かり、倒れてきた脚立が頭部にあたり、負傷した。</u> (事務)	<ul style="list-style-type: none"> ○脚立の保管位置を変更した。その他の機材の配置を見直した。
公用車の後部座席に乗車する際、スライドドアを開けようとした際、 <u>手を運転手ドアの部分に置いたところ、それに気づかなかつた運転手がドアを閉め、手を挟まれ、手指を骨折した。</u> (技師)	<ul style="list-style-type: none"> ○不必要に手を置かない。手を置く時は、急いでいても安全な場所に置くようとする。 ○ドアを閉める時は、周囲に人がいないかを確認する。
会議の後片付けのため、机の上に重ねて置いていた仕切りを移動させようとしたところ、仕切りが <u>想定以上に重く、落としそうになり、手指関節を捻挫した。</u> (事務)	<p>次の点に注意し、慎重に対応すると共に、室内に注意事項として掲示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○仕切りは2名以上で移動させることとし、その際は各人が両手でしっかりと支え、声をかけて合図すること。 ○仕切りを重ねて置くことは落下の危険があるため禁止し、邪魔にならない床に置くこと。
バトミントン部のウォーミングアップ中、シャトルを打ち返そうと <u>後方へ一歩飛んだ際、片足に負荷がかかり、アキレス腱を断裂した。</u> (教員)	<p>職員会議において、下記の注意喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動に参加する場合には、事前に運動のできる体力・身体づくりを行うこと。 ○普段から適度な運動をしていない職員が運動部活動の練習に安易に参加しないこと。 ○運動前の準備運動を徹底すること。 ○事前に予想される危険行為の対処方法を把握しておくこと。 ○災害発生時の緊急連絡先について、部活動ごとに確認しておくこと。
机の運搬作業中に、 <u>腰に過大な負荷がかかり、腰を負傷した。</u> (事務)	<ul style="list-style-type: none"> ○やむを得ず重い物を運搬する際は、身体に負担がかからないように大人数で作業を行う。
トラック荷台に備えつけた動力噴霧機にガソリンを補充するため、他職員と2名で作業していたところ、 <u>他職員が持ち上げたガソリン携行缶の給油ホースからガソリンが吹き出し、両眼等を負傷した。</u> (事務)	<ul style="list-style-type: none"> ○複数人で一緒に作業を行う際には、同様の事例が発生しないよう互いに声を掛け、作業における連携や注意喚起をさらに意識するようにした。